

夏休みの宿題



小学校2年生になった息子の夏休みの宿題は、計算ドリルと漢字ドリルが必須ですが、あとは任意です。

自由研究、読書感想文、工作などについては学校からコンクールの案内があり、その中から気に入ったものをして個人で応募する形です。息子は参加賞をもらえるコンクールへの応募を検討しているようです。

なるべく夏休みの前半で宿題を済ませ、あとはいっぱい遊んでやろうという意識があるようで、夏休みの最終週にヒーヒー言っていた私とは大違いです。

迷惑メール

事務所HPのメールフォームからかなりの迷惑メールが送信されてきます。ひどいときは週末だけで2000～3000通ということもありました。

適宜、特定のドメインを拒否したり、フィルターを強めたりしていますが、業務上必要なメールまで迷惑メールと判定されて届かなくなることもあり困っています。

特にロシア語の迷惑メールが多いので、特定の言語を拒否する機能があればよいのですが。。

労働審判

会社と従業員の間で紛争が生じた場合、まずは交渉での解決を試みますが、これが叶わないときは、訴訟をして解決する方法があるほか、労働審判をして解決する方法も考えられます。

訴訟は平均すると一年程度かかるのに対し、労働審判の場合には3か月以内の解決を目指す制度設計となっています。紛争の早期解決というのが魅力ですが、最寄りの裁判所で労働審判を扱っていない場合があったり、代理人だけでなく当事者本人も出席する必要があったりと、訴訟と比べてそれなりに大変なイメージです。

茨城では今のところ水戸の裁判所でのみ労働審判を扱っており、県南からはけっこう遠いので、労働審判ではなく最寄りの裁判所に訴訟提起してしまうことが多いです。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設